

表紙

第1章 生物多様性さっぽろビジョン改定の背景

- 1 生物多様性に関する最近の動向
  - (1)札幌市の生物多様性の現状
 

自然環境の概要（人口の概要、市域面積、高度、代表的な生態系（レッドリスト掲載種、指標種、外来種）、札幌市の地理的特徴、札幌の四季の魅力）生物多様性とは（3つの多様性（生態系、種、遺伝子）、生物多様性の喪失とは、自分事と捉えてもらうための記載、生物多様性に関する基本認識）
  - (2)国の動き
 

生物多様性さっぽろビジョンは、次期国家戦略を基に改定することを記載
  - (3)ポスト2020生物多様性枠組と生物多様性に関する世界の状況

- 2 これまでのビジョンに基づく取組の進捗状況
  - (1)取組内容及び指標の確認方法
  - (2)指標に係る目標値の達成状況

- 3 ビジョン改定の目的
  - (1)目標年次2020年度として見直し
  - (2)国家戦略の改定
  - (3)ビジョン運用により認識した課題の解決

第2章 現状と課題

- 1 生態系、自然環境に関する課題
 

外来種の侵入、レッドリスト掲載種を含む動植物調査の不足、遺伝的攪乱に関する認識不足、開発等による生態系そのものへの影響、気候変動による生態系への影響の深刻化
- 2 市民生活、社会環境に関する課題
 

野生動物とのあつれきの増加（ヒグマ、エゾシカ、キツネ等）、外的要因（土地所有者による管理困難等）により保全活動が十分できない地域の存在、人口減少による保全活動の担い手不足の懸念、再生可能エネルギーの推進による生物多様性保全への消失の懸念、学校教育と連携した普及啓発及び人材育成の機会の不足、様々な世代での生物多様性に関する理解度不足、あらゆる主体との連携不足

第3章 ビジョンの位置づけ

1 生物多様性基本法第13条に基づく札幌市の生物多様性地域戦略であること

2 国家戦略、道計画との位置づけ、札幌市の関連計画との位置づけ（関係図）※他部局との事業との関わりなどを記載

**※基本構成、伝え方**  
 全体構成の整理、ポスターなどの絵で表現、ビジョンの説明やイメージ、具体的にやるべきことの記載、丁寧な説明、身近なトピックからかみ砕いて伝える、危機感を出しすぎず、札幌の自然が好きという感覚を大事にできる伝え方、なぜこのような政策なのかを明確に

第4章 理念

現行理念は「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」  
※ポジティブなメッセージ、「生物多様性さっぽろビジョン」を表す言葉

第5章 目標年次及び対象区域

2050年まで（見直しは2030年頃）

札幌市全域、市域だけで解決できない取組は周辺自治体との連携を図る

第6章 ゾーニング

ゾーン設定については、山地ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、低地ゾーン、各ゾーンをつなぐ生態系として整理し、修正箇所を記載する。  
ゾーニング図には、法令等による保全状況、札幌市の関連計画図、生物多様性の観点から重要な地点、外来種の分布状況等を合わせて表記するとともに、区単位で身近な自然やがわかるように工夫して作成し、GISデータをWeb上に公開して詳しく見えるようにする

**※全体に取り入れる考え方、視点**  
 温暖化、気候変動による生態系の変化への対応、人為的な管理による保全、SDGs、循環型社会、持続可能性、防災、心理的・身体的に影響する身近な自然環境の回復・維持、四季の魅力、生態系サービスの社会・文化的側面の評価視点、Eco-DRR、生物との共生の考え方、身近な行為についての生物多様性への配慮等

第7章 目標（あるべき姿）

ゾーンごとの課題及び2050年のあるべき姿を記載  
ゾーニング図から、法令等による保全地域とそれ以外の地域に分けて目標（あるべき姿）を設定する

第8章 施策を進めるにあたっての基本方針

1 様々な立場が連携協働して生物多様性の保全を進める

2 生物多様性への理解を深め、将来に伝える

3 札幌市は消費都市であることを認識し、札幌市、市民、企業、市民団体等は連携協働して地球規模で生物多様性に配慮した取組を行う

第9章 指標に基づいた目標を達成するための施策

- 1 保全事業（例）
  - (1) レッドリストの定期的な見直しと掲載種の保全事業の検討、実施
  - (2) 自然共生サイトを活用した保全対象の拡大
  - (3) 外来種対策（対策の考え方を明記）
  - (4) 野生鳥獣とのあつれき対策
  - (5) 防災、減災につながる自然機能の活用
  - (6) 市民参加型指標種調査
  - (7) 自然環境調査
  - (8) 協働型生き物調査
  - (9) 動植物データベースの活用

- 2 普及啓発事業（例）
  - (1) 方法（イベント等の活用、学校教育との連携事業、環境教育、各種普及啓発ツールの作成等）
  - (2) 普及啓発内容（生物多様性に配慮したライフスタイルの普及等）

- 3 生物多様性に配慮した取組（例）
  - (1) 各主体による行動実践（保全事業への参加、環境配慮商品の利用等）
  - (2) 企業や施設との連携事業（生物多様性さっぽろ応援企業、団体登録、生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークとの連携事業等）

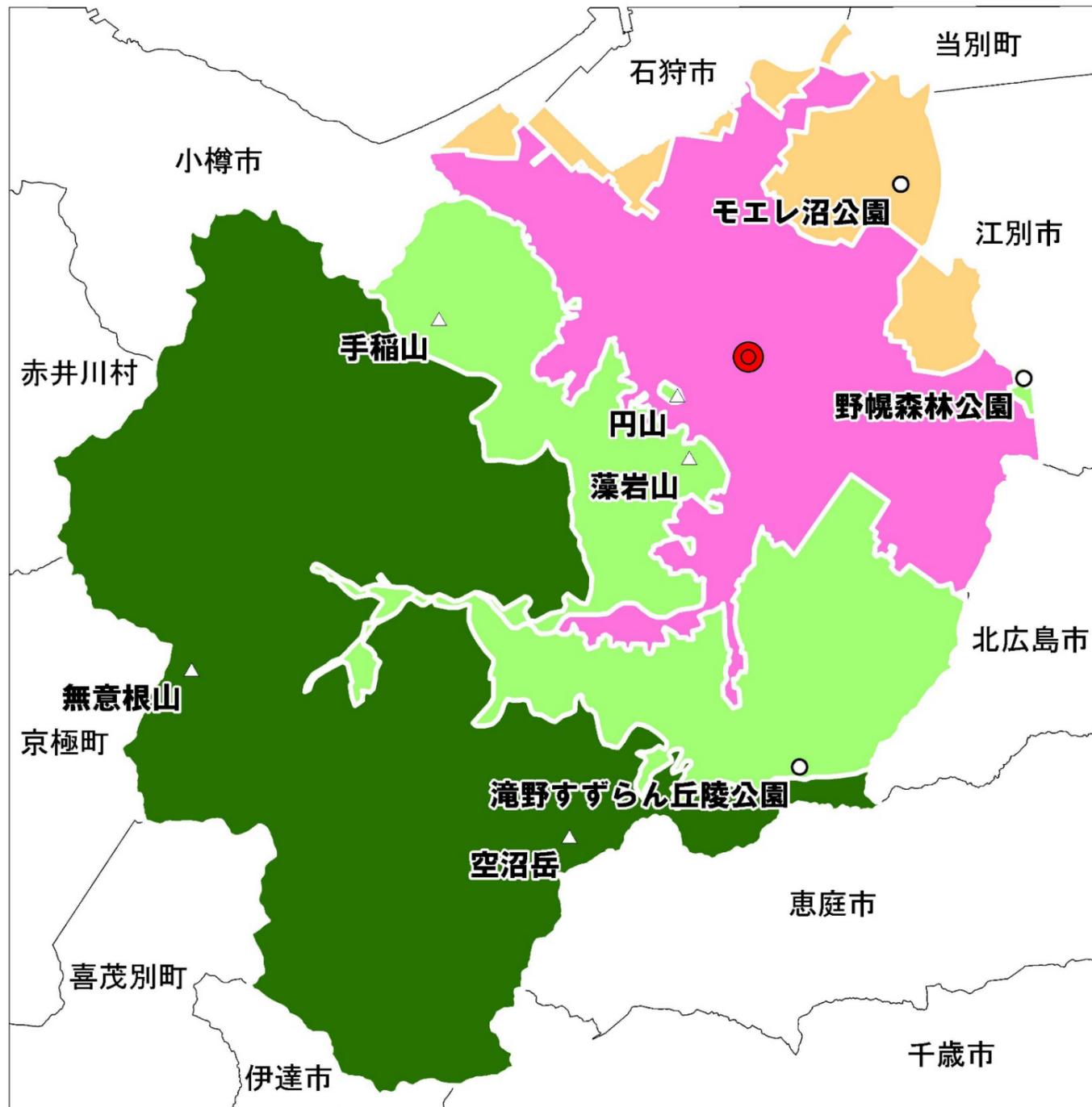
第10章 ビジョン推進の体制と役割分担、進捗管理

1 推進体制と役割分担  
札幌市、市民、企業、市民団体等の役割、特に札幌市の各局の役割の明確化と連携について具体的に記載

- 2 進捗管理
  - (1) 指標とモニタリング方法
  - (2) 2030年までの目標値
  - (3) 2050年最終目標（可能なら数値目標）

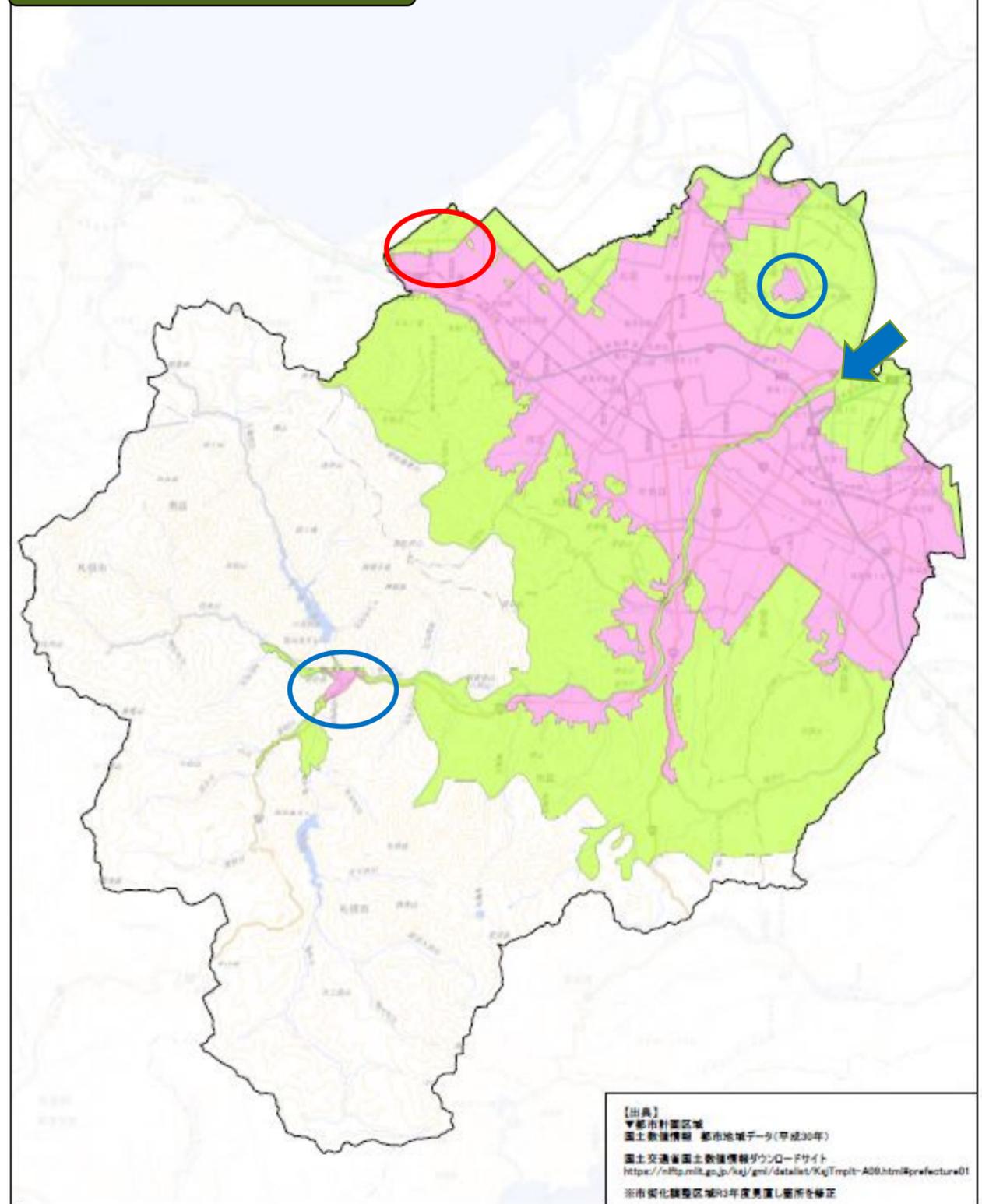
2-1 市街化調整区域の線引きに合わせて調整

現行 ゾーニング図



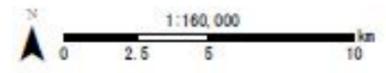
- 山地ゾーン
- 山麓ゾーン
- 市街地ゾーン
- 低地ゾーン
- 市役所

市街化区域及び市街化調整区域図



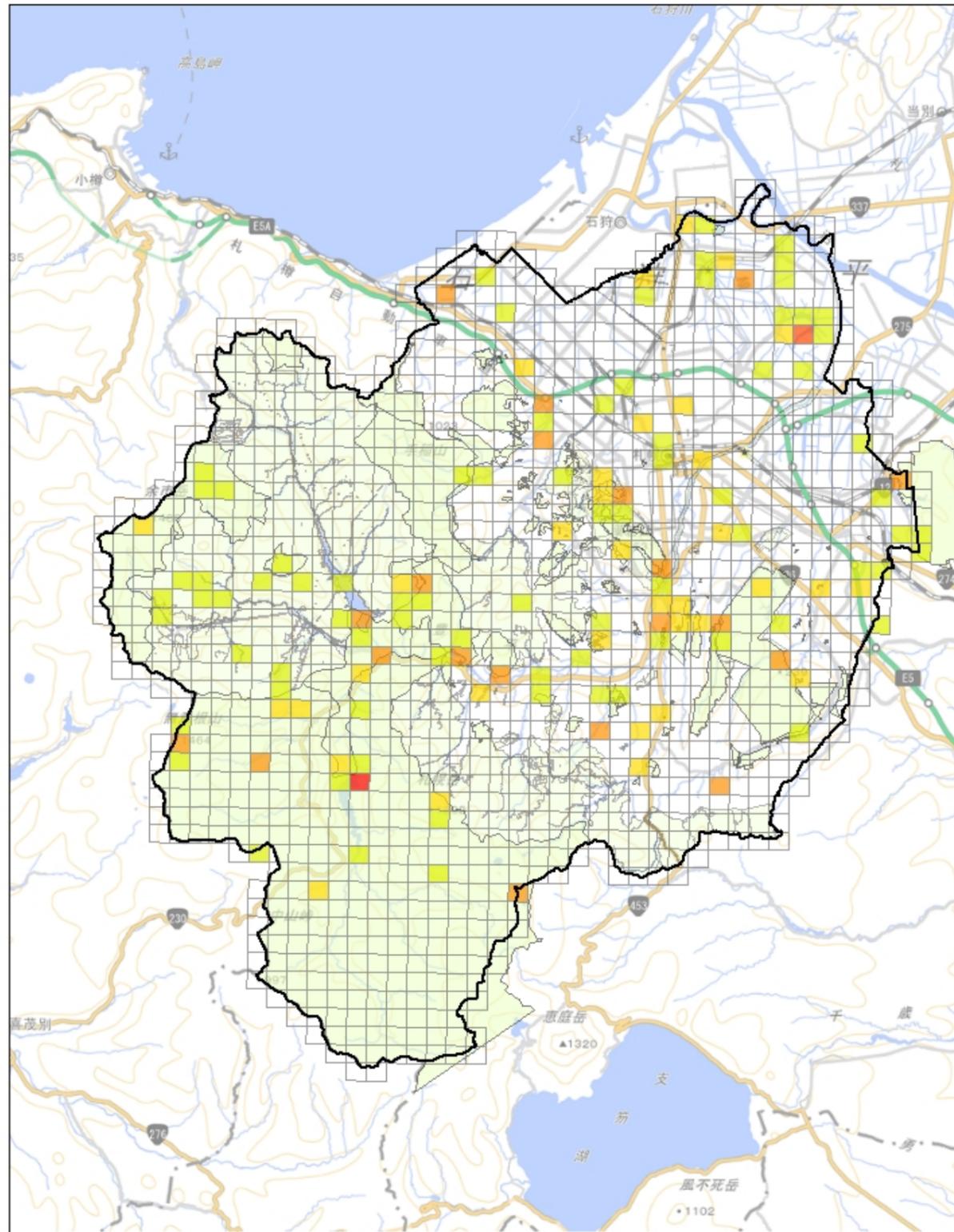
【出典】  
 ▼都市計画区域  
 国土数値情報 都市地域データ(平成30年)  
 国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト  
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KajTmplt-A00.html#prefecture01>  
 ※市街化調整区域は3年度見直し箇所を修正

- 凡例
- ▼都市計画区域
  - 市街化区域
  - 市街化調整区域

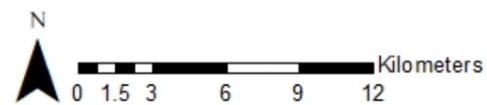


- …市街化区域と市街化調整区域の線引きに変更があった区域
- …市街化区域のうち、現行ゾーニング図の市街地ゾーンに入っていない区域

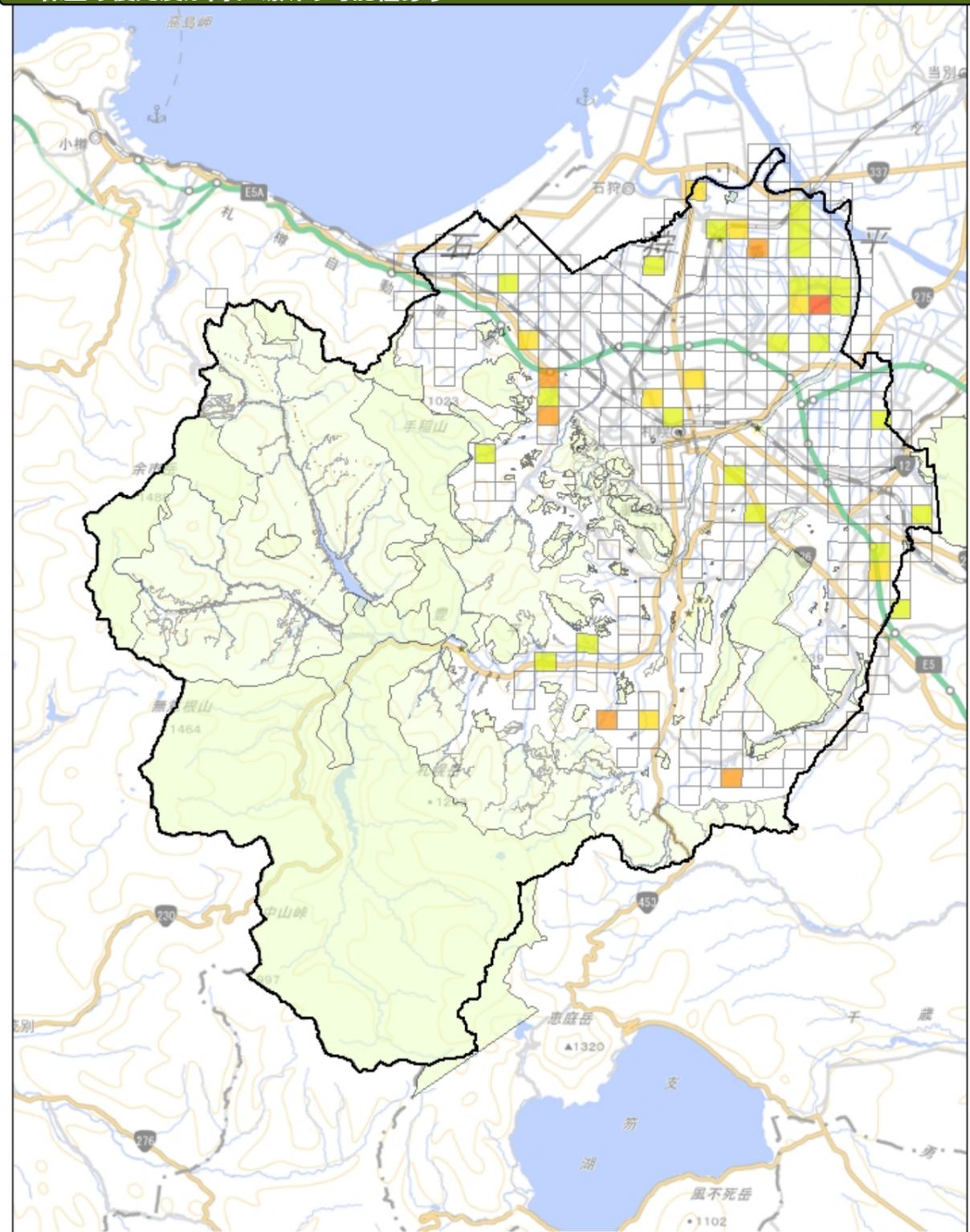
表示例：生物多様性の観点から重要な地点と法令等による保全の指定状況を重ねて表示



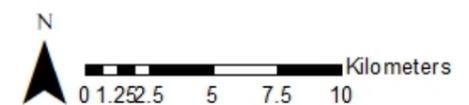
凡例  
 ホトスボト(DB+植生団)3以上  
 加算3  
 0~2  
 3  
 4  
 5  
 6  
 7



表示例：生物多様性の観点から重要な地点かつ、法令等による保全の指定がない地点  
 →保全の優先度が高い場所の可能性あり



凡例  
 ホトスボト(DB+植生団)3以上・法令無し  
 加算3  
 0~2  
 3  
 4  
 5  
 6  
 7



**項目** 改正前

**背景** 生物多様性さっぽろビジョン 策定の趣旨を記載

**3つの目標**

- ・豊かな生物多様性と共生する都市づくり
- ・環境首都・札幌にふさわしい生物多様性に配慮したライフスタイルの実践
- ・自然環境と一体となった文化や知恵、景観など、伝統資源の継承及び創造

**目標年次** 2050年まで（見直しは2020年頃を目途）

**ゾーンの設定** 山地ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、低地ゾーン、各ゾーンをつなぐ生態系の5つを設定し、現状と課題、目標を整理

**基本認識**

**目標設定にあたっての基本認識**

- 1 人間活動の影響が大きいこと
- 2 札幌市は人口190万の一大消費都市で、地球の生物多様性に影響を及ぼす
- 3 生物多様性保全は都市ブランドの向上につながる

**施策を展開する上での基本認識**

- 1 生物多様性については科学的に解明されておらず、全ての理解は困難
- 2 長期継続的な視点や取組の必要性
- 3 生態系は変化し続けており、ほとんど不可逆であること
- 4 生物多様性について幅広い理解が求められている
- 5 自然分野だけではなく、経済、社会などすべてを包含する課題であること

**施策**

**施策の4つの柱を設定**

- ・ **生物多様性に対する理解を深める（理解する）**  
自然とのふれあいの場の充実、環境教育・普及啓発、調査分析・情報共有、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する技術の向上
- ・ **生物多様性を守り育て将来に伝えていく（継承する）**  
生息・生育環境の保全と拡大、野生生物をめぐるトラブルの軽減、環境負荷の低減、歴史的文化遺産の継承
- ・ **生物多様性の保全に皆で取り組む（協同する）**  
活動主体の育成、支援  
連携の仕組みづくり
- ・ **生物多様性の持続可能な利用を進める（活用する）**  
自然を活かすライフスタイルの推進、環境に配慮した消費行動の推進、持続可能な社会経済活動への活用

**全体に取り入れる考え方、視点**

温暖化、気候変動による生態系の変化への対応、人為的な管理による保全、SDGs、循環型社会、持続可能性、防災、心理的・身体的に影響する身近な自然環境の回復・維持、四季の魅力、生態系サービスの社会・文化的側面の評価視点、Eco-DRR、生物との共生の考え方、身近な行為についての生物多様性への配慮等

**改正後**

生物多様性さっぽろビジョン 改定の背景を記載

**生物多様性保全につながる具体的な2030年までの数値目標を設定（指標を設定してモニタリング）**  
**2050年までに達成すべき目標を新たに設定**

2050年まで（見直しは**2030年頃**を目途）

**ゾーニング図の見直し**

- 1 ゾーンの区分けは変更しないが、市街化調整区域の線引き変更に合わせて、低地ゾーン、市街地ゾーンの一部を調整
- 2 ゾーニング図に国立公園、道立公園、鳥獣保護区、天然記念物、環境緑地保護地区、都市環境林等、法令等による保全の指定状況が確認できるよう、詳細に表示
- 3 ヒグマ基本計画におけるゾーニング、外来種の分布状況等を重ねて表示
- 4 各ゾーンにおける生物多様性の観点から重要な地点を明確化
- 5 ゾーンごとの現状と課題、目標を再整理

**ビジョン全体にわたる基本方針を設定（※これまでの基本認識は背景に記載）**

- 1 様々な立場と連携協働して生物多様性の保全を進める
- 2 生物多様性への理解を深め、将来に伝える
- 3 札幌市は消費都市であることを認識し、市民、企業、市民団体等は地球規模で生物多様性に配慮した取組を行う

**施策を基本方針ごとに具体的に3つの事業に分類**

- 1 保全事業**
  - (1) レッドリストの定期的な見直しと掲載種の保全事業の検討、実施
  - (2) 自然共生サイトを活用した保全対象地域の拡大
  - (3) 外来種対策（外来種対策の基本的な考え方を掲載）
  - (4) 野生鳥獣とのあつれき対策（ヒグマ基本計画に基づく対策、その他野生鳥獣対策の実施）
  - (5) 防災、減災につながる自然機能等の活用
  - (6) 市民参加型指標種調査（市民参加により自然とのふれあいも創出）
  - (7) 自然環境調査（専門家による生物多様性の観点で重要な地点の調査）
  - (8) 協働型生き物調査（市民団体への活動支援）
  - (9) 動植物データベースの活用（生物データの蓄積と分析）
- 2 普及啓発事業**
  - (1) 方法（イベント等の活用、学校教育との連携事業、環境教育、各種普及啓発ツールの作成等）
  - (2) 普及啓発内容（生物多様性に配慮したライフスタイルの普及等）
- 3 生物多様性に配慮した取組（例）**
  - (1) 各主体による行動実践（保全事業への参加、環境配慮商品の利用等）**
  - (2) 企業や施設との連携事業（生物多様性さっぽろ応援企業、団体登録、生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークとの連携事業等）**